

平成 21 年度

港 営 事 業 会 計

ア ニ ュ ア ル レ ポ ー ト

港 湾 局

## 目次

はじめに	
大阪市港湾局長のメッセージ	1
第1部 経営分析調書	3
1. 事業内容	5
2. 業績の推移と説明	6
3. 経営収支の推移と説明	8
(1) 港営事業会計（全体）	8
(2) 港湾施設提供事業	10
(3) 大阪港埋立事業	12
(4) 貸借対照表	14
4. 経営指標の推移と経営分析	16
(1) 収益性	16
(2) 健全性・安全性	18
(3) 生産性・効率性	20
5. 事業の課題	22
(1) 港湾施設提供事業の課題	22
(2) 大阪港埋立事業の課題	22
第2部 新地方公会計制度に基づく財務諸表	25
1. 概要	26
2. 新地方公会計制度による財務諸表に基づく分析	28
3. 貸借対照表	31
(1) 平成21年度貸借対照表	31
(2) 法定決算書からの組替と修正	32
4. 行政コスト計算書	36
5. 純資産変動計算書	38
6. 資金収支計算書	40
7. 用語解説	42
8. 重要な会計方針	44
9. 偶発債務	46
10. 注記事項	47

はじめに

## 大阪市港湾局長のメッセージ



大阪市港湾局長  
**丸岡 宏次**

大阪港は、慶応4年7月15日に開港し、現在に至るまで、わが国有数の国際貿易港として、大阪都市圏における産業経済活動及び市民の消費生活を支える重要な社会経済基盤であります。

大阪市は、昭和27年1月から大阪港の港湾管理者となり、時代のニーズに則して、港湾施設の整備や埋立事業を行い、現在も、大阪経済の活性化と豊かで安定した市民生活を支える港、そして市民の生命・財産を災害から守り安全で使いやすい港の実現を目標とし、港湾物流機能の強化や臨海地域の活性化、防災・減災機能の充実等の取組みを進めております。

こうした大阪市の港湾事業は、岸壁等港湾の基本施設を整備する事業や廃棄物処分場の整備を行う港湾環境事業、高潮対策等を行う防災保安事業などを所管する一般会計と、港湾施設提供事業・大阪港埋立事業を所管する大阪市港営事業会計の2つの会計方式により処理しております。

このうち、大阪市港営事業会計につきましては、地方公営企業法の財務規定等を適用している準公営企業会計であり、損益計算書及び貸借対照表を作成して、財務状況をお示ししております。しかし、その財務情報や会計情報は市民等にとってわかりにくく、民間企業並みに開示されていないということが課題となっていたことから、平成19年度より「大阪市港営事業会計アニュアルレポート」を作成し、公表しております。

平成21年度の大阪港は、これまでスーパー中樞港湾プロジェクトのもと整備を進めてまいりました「夢咲トンネル」が8月に開通するとともに、「夢洲コンテナターミナル」が10月に連続する3バースの運用を開始するなど、大きな節目の年となりました。さらに平成22年8月には、国土交通省において、神戸港とともに阪神港として、国際競争力を強化するために更なる選択と集中を行う国際コンテナ戦略港湾に選定されたところです。

一方、経営面におきましては、一昨年来の世界的な経済不況や企業の土地保有ニーズの変化から、咲洲をはじめとする臨海部埋立地の売却が低調な状況となっているなど、依然として厳しい情勢となっています。

今後は、大阪市港湾事業経営改善委員会から提言された経営改善方策に基づき、施設管理手法の見直しや更なるコスト削減を図るとともに、国際コンテナ戦略港湾と連動したベイエリアの優位性を活かす一方、企業の投資動向などを厳しく見極め、分譲促進や臨海部の活性化に取り組むなど、港湾事業の経営改善を継続的に図っていく所存でございます。

港湾局では、今後とも、豊かで快適な市民生活に貢献する港づくりに努めるとともに、情報発信の強化など、事業経営の透明性を高め、市民の皆様の理解と信頼の向上を図ってまいりますので、引き続き関係各位のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

なお、この新たなアニュアルレポートは2部構成となっております。第1部の経営分析調書においては、地方公営企業法等関係諸規定で求められている決算に基づいて、現状確認と分析、課題の抽出を行っています。また、第2部の新地方公会計制度に基づく財務諸表においては、従来の決算では不鮮明であった行政サービスのコストとその負担状況、資産の変動とその財源、資金の動き等について、新たな視点に立った上での経営状況の把握が可能となっており、経営分析調書とともに、より充実した情報公開に繋がるものと考えております。